

案件概要書

2022 年 6 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：スリランカ全土
- (3) 案件名：感染性廃棄物管理改善計画
(The Project for the Improvement of Infectious Waste Management)
- (4) 計画の要約：本計画は、感染性廃棄物処理能力が不足している医療機関において、感染性廃棄物処理設備の改善を行うことにより、新型コロナ対応で生じた感染性廃棄物等の適切な処理及び滅菌・感染制御基盤の強化を図り、もって同国の保健・医療分野における脆弱性の軽減に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

スリランカは伝統的な親日国であり、1952 年の国交樹立以来、我が国は同国と国際場裡での協力などの友好関係を維持している。また同国は、我が国にとって海上輸送路の確保や、南西アジアのみならず中東・アフリカ諸国との経済関係を発展させる上で、地政学的な重要性を有する。本計画は、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）への対応に伴い増加した医療廃棄物等の感染性医療廃棄物の処理能力の向上に資するものであるが、債務問題に端を発する経済・社会的状況の悪化の中にあるスリランカが自国のみでは対応しきれない課題に対して時宜を得た支援を実施することは、二国間関係の観点から外交的意義が大きい。また、国際社会全体としての取り組みが求められている課題である COVID-19 及び感染症対策に関して、日本としての貢献を行うとの面からも意義が大きい。

- (2) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

スリランカ保健省は、COVID-19 関連の対応計画として「Sri Lanka Preparedness & Response Plan COVID-19」（2020 年 4 月）を策定し、感染者早期発見、隔離、治療の推進を目指し、診断・治療機材整備や必要な人材育成を進めている。また、感染性廃棄物管理については、「感染性廃棄物管理に関するガイドライン」（2020 年 3 月）を発出し、医療施設管理者に対して COVID-19 関連の感染性廃棄物は医療廃棄物用焼却炉及び感染性廃棄物滅菌装置等による処理を促しているが、予算制約により適切な設備導入は十分に進んでおらず、感染性廃棄物の焼却、滅菌処理を行う無害化処理設備が不足している。現在、同設備を持たない病院は、無害化処理設備を持つ他の施設への感染性廃棄物の搬出や野焼きで対応しているが、COVID-19 感染拡大による感染性廃棄物量の増加に伴い、既存処理施設の処理容量を超過し、感染性廃棄物からの感染リスクが増大しているため、これら設備の整備が喫緊の課題となっている。

本計画は、感染性廃棄物処理能力が不足している医療機関に対し、適切な設備を更

新・新規導入することにより、同課題への対応を図るものであり、前述のガイドラインの実現において不可欠な優先度の高い事業として位置付けられる。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容：

ア) 施設、機材等の内容：【機材】医療廃棄物用焼却炉、感染性廃棄物滅菌装置等

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、調達監理、調達機材の運営・維持管理に加え、品質管理の手法を病院運営に応用した 5S-KAIZEN-TQM 手法などに係る研修等

ウ) 調達・施工方法：機材については基本的に本邦調達とし、日本又は当国で調達困難な機材は第三国調達とする。

② 期待される開発効果

支援対象として想定される公的医療機関において、適切に処理される 1 日あたりの感染性廃棄物の量が増加することにより、廃棄物からの感染被害及びそのリスクの減少が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：スリランカ保健省（Ministry of Health）

他機関との連携・役割分担：現時点で具体的な連携等は想定されていない。なお、オーストラリアによる医療廃棄物管理に係る協力と内容が重複しないよう配慮する。

④ 運営／維持管理体制：一般的な公立病院では資機材の運営／維持管理体制は各医療施設が担っている。財務面では、同国保健省が各医療施設に対して医療機材の維持管理費を配分している。

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮 カテゴリ分類：B
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、調査にてジェンダー主流化に係るニーズを確認する。
- スリランカの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。同国は、COVID-19 の流行により医療機関等から廃棄される感染性廃棄物について適切な処理がなされないまま廃棄処分されている。感染性廃棄物を適正に処理し、公衆衛生の向上を実現することは国際的な脅威ともいえる COVID-19 に対処するため喫緊の課題である。ついては、本計画は、「人道上のニーズ」の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

カンボジア王国向け無償資金協力「感染症対策強化計画」（評価年度 2013 年）の事後評価等では、整備した焼却炉に関して医療機関の予算制約により修理が滞っていたことが確認され、維持管理による負担軽減も念頭にいた慎重な仕様検討が必要である

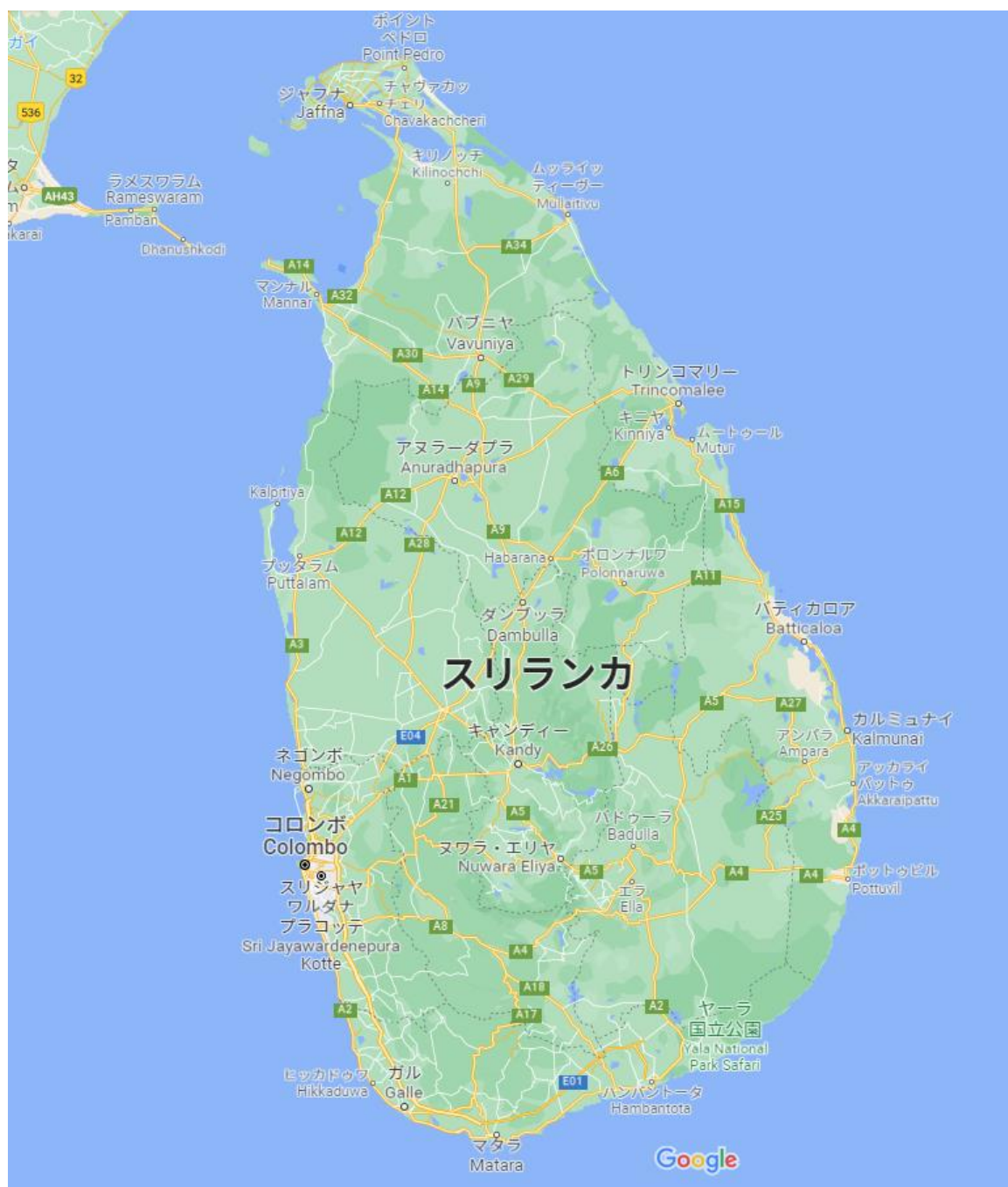
との教訓が示された。

本計画では、修理を含む定期的な維持管理に問題が生じないように、部品調達と修理が容易な機材仕様とすることに加え、機材維持管理や品質管理の手法を病院運営に応用した 5S-KAIZEN-TQM 手法等を含む技術的支援をソフトコンポーネントとして行うことを検討する。その際、より実践的な内容とするべく、現在実施中の「新型コロナウイルス対応強化プロジェクト」での供与機材の維持管理状況も確認・精査する。

以 上

〔別添資料 1〕 感染性廃棄物管理改善計画 地図

感染性廃棄物管理改善計画 地図



出典：Google map